

平成27年3月9日（月曜日）予算特別委員会②

○出席委員（17名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 2番 | 阿部清 | 委員 | 3番 | 遠藤智与子 | 委員 |
| 4番 | 後藤健一郎 | 委員 | 5番 | 太田芳彦 | 委員 |
| 6番 | 國井輝明 | 委員 | 7番 | 沖津一博 | 委員 |
| 8番 | 工藤吉雄 | 委員 | 9番 | 杉沼孝司 | 委員 |
| 10番 | 辻登代子 | 委員 | 11番 | 荒木春吉 | 委員 |
| 12番 | 新宮征一 | 委員 | 13番 | 佐藤良一 | 委員 |
| 14番 | 内藤明 | 委員 | 15番 | 高橋勝文 | 委員 |
| 16番 | 川越孝男 | 委員 | 17番 | 那須稔 | 委員 |
| 18番 | 木村寿太郎 | 委員 | | | |

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|------------------------------|------|----------------------------|
| 佐藤洋樹 | 市長 | 丹野敏晴 | 副市長 |
| 奥山健一 | 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長 | 月光龍弘 | 政策推進課長 |
| 宮川徹 | 財政課長 | 松田幸彦 | 税務課長 |
| 小林友子 | 市民生活課長 | 芳賀弘明 | 建設管理課長 |
| 森谷孝義 | 下水道課長 | 犬飼敬一 | 農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長 |
| 秋場礼子 | 商工振興課長 | 原田真司 | さくらんぼ 観光課長 |
| 菅野英行 | 健康福祉課長 | 阿部藤彦 | 子育て推進課長 |
| 工藤恒雄 | 会計管理者 （兼）会計課長 | 阿部誠 | 水道事業所長 |
| 安孫子和広 | 病院事務長 | 荒木利見 | 教育長 |
| 山田健二 | 学校教育課長 | 荒木信行 | 生涯学習課長 |
| 安達晃一 | 監査委員 事務局 局長 | | |

○事務局職員出席者

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 丹野敏幸 | 事務局 局長 | 佐藤肇 | 局長 補佐 |
| 山田良一 | 総務 主査 | 渡邊拓也 | 総務 係長 |

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会
平成27年3月9日(月) 午前11時10分開議

開 会

- 日程第 1 議第 7号 平成27年度寒河江市一般会計予算
" 2 議第 8号 平成27年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
" 3 議第 9号 平成27年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
" 4 議第10号 平成27年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
" 5 議第11号 平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 6 議第12号 平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 7 議第13号 平成27年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 8 議第14号 平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 9 議第15号 平成27年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 10 議第16号 平成27年度寒河江市立病院事業会計予算
" 11 議第17号 平成27年度寒河江市水道事業会計予算
" 12 議案説明
" 13 質疑
" 14 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前11時00分

号平成27年度寒河江市水道事業会計予算までの
11案件を一括議題といたします。

○國井輝明委員長 ただいまから、予算特別委員
会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○國井輝明委員長 日程第1、議第7号平成27年
度寒河江市一般会計予算から日程第11、議第17

議 案 説 明

○國井輝明委員長 日程第12、議案説明でありま
す。

お諮りいたします。議案説明は本会議におい
て受けておりますので、この際省略することに
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○**國井輝明委員長** 日程第13、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

なお、質疑の際はページを示していただきますようよろしくお願いいたします。

初めに、議第7号平成27年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第7号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。後藤委員。

○**後藤健一郎委員** ページでいうと32ページ、16款寄附金にお伺いしたいと思います。

これまで、前年度ですと予算が100万円というところだったんですが、今回この寄附金の項目については1億円と10万円という非常に金額のほうが上がっております。こちらは、多分ふるさと納税のほうでこれぐらいを見込んでこの金額の設定だと思んですが、さきの一般質問でもお話を伺ったところ、徐々に上がってきているから今年度は、26年度は今のところ二千数百万円だということだったんですが、今回この1億円というふうに大台、非常に大きな金額になったんですが、これについてどのような対策でこれぐらいの金額の御寄付をいただこうと思っているのかお聞かせください。

○**國井輝明委員長** 宮川財政課長。

○**宮川 徹財政課長** それではお答えをいたします。

先般の一般質問でも若干説明をさせていただいておりますけれども、まず他自治体の例を見ましてもアップの契機となっているというのが、いわゆるPRの徹底と特産品、返礼品の見直し

というふうなこの2つのポイントが大きいというふうに我々も理解しております。

そのために、全国的には一番見られておりますポータルサイトが、ふるさとチョイスというポータルサイトがございますので、そこから基本的には申し込みができるようなシステムの構築というのがまずは一番増額をするための方策というふうに考えております。そのために、4月からはクレジット払いによります公金払いというか、それが可能なようにまずはしていきたいということでもあります。

考えてみますと、私どものホームページ、ふるさと納税で申し込んでいるこれまでの状況等を見ますと、やまがたe申請を利用した利用者が約6割、それからファクスやその他メールで申し込まれる方というのが残りの4割というふうなことでありますので、いわゆる寒河江市のホームページにアクセスをして申し込まれるというのがほとんどでございますので、そういう意味で先ほど申しあげましたふるさとチョイスの画面で、寒河江市のホームページにまずは今はアクセスをしていただく形になりますが、そうしたときに直接そのふるさとチョイスの画面で寒河江市のほうに寄附が申し込めるという状況をつくり出すことによって、まずは相当程度ふえるというふうに見込んでおります。

なおかつ、クレジット払いによって決済もすぐできるというふうな状況にできるだけ早い時期にやりたいというふうに思っております。その部分は若干時間差がございますが、そういった手法でまずはクレジット払いが4月から可能となるということで、相当額程度の件数、それから金額のアップを見込んでおります。

なお、せんだっての一般質問でもお答えしましたけれども、返礼品につきましても大幅な見直しが必要だということでもありますので、今それに向けて各事業者等々とお話をさせていただいておりますので、返礼品の見直しの部分も4

月以降アップできるのではないかということで増額を見ているというようなことでございます。

○**國井輝明委員長** 後藤委員。

○**後藤健一郎委員** ありがとうございます。私もやっぱり勉強のためにふるさとチョイスであったり、そのほかいろいろポータルサイトありますけれども見せていただいたり、あとはふるさと納税の何がもらえるかという返礼品が一覧になった雑誌なんかも今販売されておりますので、そういったものを見させていただいております。

やはりふるさとチョイスから直接、そしてカードで支払いができるとなると、金額のほうは確かにアップはすると思うんですけども、あのサイトとかを見ていると、一番思うのが、正直ふるさと納税というよりも産直をお取り寄せする気分でやっぱり皆さんも申し込んでいただいているという方がほとんどで、例えばで言ってしまうと、こちらの自治体にふるさと納税するとお米が10キロもらえると。じゃあ、それでいいなと思った人が、今度は別な市が同じ1万円の寄附で20キロもらえると。そっちになってしまうんじゃないかというそういう返礼品の合戦もやっぱりあの中でありまして、それがならないように国からは指導が今回入ったようですけども、ぜひふるさと納税の一番の基本の部分であるふるさとを支援しようとか応援しようというその気持ちがぜひあるように、例えばいただいたらやっぱりこういうところに使っているとかということでもうまくやはり寒河江をPRして、そして今後も寒河江を応援していただけるような返礼の仕方なんかも考えていただければと思います。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 歳入関係で、ちょっとずっとこの分科会で審査する上で、課題というか思っていることがあるんです。というのは、1つは歳入で来ている国庫支出金なり県支出金の関係、

これそれぞれ例えば民生費だのの農林だのと皆分かれるわけなんだけれども、これらが委員会は総務分科会に付託になるのね。予算特別委員会からだから。それは、私いいと思うのよ。歳入部分を総務分科会で審査するというのはいいんだけど、歳出だけ3つの常任委員会です。私は厚生に所属しているんだけど、厚生の中のさまざま歳出で予算の関係をやっていくとその財源の部分も歳出の部分に出てくるんだけど、その中身を聞かれてから一回一回説明するよりも、歳入の中で県支出金なり国庫支出金の中で民生何々とずっと皆項目あるんだけど、これはこういうふうなことだというふうに説明を受けた上で、事業元の歳出の部分の説明を受けると理解しやすいとか、いいなというふうに思うことが1つです。

したがって、付託は付託で歳入は総務分科会でいいんだけど、当局がそれぞれの委員会の中で歳出予算の説明の際に、先にその歳入の部分のやつも説明をしてくれた後で歳出の部分をしてもらいたいということが1つ。これは、当局の説明の仕方の部分で十分できるんだと思います。今も、聞かれると皆ずっとするのよ。これは何分の1が国から、県から何分の1とかというふうになるんだけど。ということが1つ。

それからもう一つは、例えば国保なり高齢者なりの特別会計の関係にいった場合、もちろん分科会で歳入も歳出もするわけです。審議ね。そうしたときに、税の滞納状況とか収納状況、これらは税務課なのね。税務課の人が、例えば私はなどは厚生だけれども、厚生で審議するとき税務課長とか税務課の人が来ていないという問題などもあるのね。したがって、そこら辺などは連合審査という、議会のルール上はそういうふうな方法もあるんだけど、何か今後、今回はまずできないにしても、そういうふうなことをしていかないというとだめなのかなとい

うふうな思いがありますので、ぜひ予算特別委員長には、あとは議運あたりでも今後の課題として検討していただきたいというふうに思いますが、その辺についてまず見解をお聞かせいただきたいと思いますが、現行のままで、2つ私は今お尋ねしたんです。

○**國井輝明委員長** まずは、川越委員からの発言は御意見としてお受けしまして、各分科会ではそういったところを御配慮いただいて説明いただくようお願いしたいと思えます。

ほかに質疑はございませんか。内藤委員。

○**内藤 明委員** 14ページ。市税の関係なんですけど、2.1%減ということを見込んでいたというふうなことでございますが、ここにも説明にもありますとおり、営業や農業所得の動向でというふうなことでございました。

実は、私も非常に心配をしているんですけど、今それぞれ市民との対話といいますかをする機会が多くなってきて、この農業所得が非常に下がっているというふうな実態がやっぱり明らかになってきて、そういうふうな話を伺っております。予算をつくる際は、国の動向あるいは国とのやりとりなんかがあって、一定の目安といいますか基準等も勘案してこういうふうなものになったというふうに思いますが、私はもう少し下がってくるというふうな心配があるのではないかとこのように思っていますけれども、そういう心配はないのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 松田税務課長。

○**松田幸彦税務課長** 今年度の予算上においても米の米価の下落とかいろいろありましたので、農業所得につきましては約4%ほど減という形で計上させております。今後とも、やっぱりそういう旨が危惧されていくんじゃないかなというふうに予測はしております。よろしいでしょうか。

○**國井輝明委員長** 内藤委員。

○**内藤 明委員** 農業所得は4%何がしというふうなことでありますが、そのほかではそんなに下がらないというふうに見込んで、こういうふうな数字になっているというふうに理解してよろしいですか。

○**國井輝明委員長** 松田課長。

○**松田幸彦税務課長** いろいろと総所得という形でいろいろ調べた結果なんですけれども、県の調査あたりよりも市内の所得関係がかなり下回っておりまして、県の調査よりもやっぱり約0.9%ほど減、あとそれ以外に増加したものとやっぱり消費税増額に伴う部分がありまして、その部分が少し、若干、増で、6%ほど増加というふうに見込んでおります。あと、営業等譲渡所得関係が、これが少し多くなりまして75%の増額というふうに見込んでおります。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑ありませんか。新宮委員。

○**新宮征一委員** ページ数では、20ページ、21ページ。12款の使用料及び手数料の1項使用料3目のこの土木使用料についてであります。土木関係は歳出のほうで私ども建設経済分科会のほうに付託になるわけですけれども、3番の市営住宅の使用料、今回約92万8,000円前年度よりも比較して減になってはいますが、この3,363万8,000円、これの新年度、いわゆる27年度に新たに使用料として徴収できる金額と、それから繰り越されている前年度までのこれらの収入との分類を教えてください。

滞納されている分で、27年度に入ってくるものと、新年度、27年度に新たにできるものとの区分です。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** お答えします。

過年度の滞納収納額といたしまして229万4,700円でございます。以上です。

○**國井輝明委員長** 新宮委員。

○**新宮征一委員** ということは、残りが要するに

27年度に新たに発生するものというふうな理解でよろしいんですね。

○**國井輝明委員長** 芳賀課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** そのとおりでございます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

○**後藤健一郎委員** 2点お伺いさせていただきます。

まず第1点、2款1項の2目になりますね。45ページ、広報広聴事業に関してであります。こちら、金額を見ますとほぼ昨年と同様ですので、多分昨年と同様のことを行うのとは思うんですが、基本的にこちらのほうの市報は昨年同様の企画で発行をされるのかという点です。

あともう1点が、53ページになります。2の1の7になりますが、ホームページ運営事業であります。こちらのほう、昨年度から見ると約150万円ほどアップしているようなんですけども、こちらについて多分上がった費用で要はホームページのほうをリニューアルされるというふうに思うんですが、リニューアルについてなんですけれども、スマートフォン対応にするのかどうかとその2点についてお伺いしたいと思います。

○**國井輝明委員長** 月光政策推進課長。

○**月光龍弘政策推進長** 2点御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

初めに、市報のほうのあり方ということだと思いますけれども、先般うちのほうで広報委員会なるものを開催しておりまして、いろいろ意見等をいただいております。その中で、5日号、20日号のボリュームの割合を変えたらどうかと

いう意見とか、あとは毎回表紙をカラーにしてほしいとか、そういった御意見等々をいただいておりますので、ちょっと予算のこともございますが、いろいろ工夫しながらそういったことに対してできる限り対応してまいりたいと考えております。市報に関しては以上でございます。

もう1点は、ホームページのリニューアルの件で御質問をいただきました。ホームページのリニューアルにつきましては、若干準備期間が半年ぐらい必要でありますので、10月を予定しているところでございますが、その内容につきましてはこれまで議員さん方からいろいろ御指摘いただいたフェイスブックなどとの、SNSとの情報共有、あとは特に見やすさですね。今、御指摘のスマートフォンの対応画面、現在ちょっとスマートフォン対応になっておりませんので、そのままうちのホームページをスマートフォンに落とした場合に全体がぐしゅっと圧縮された形で、非常に見づらい形になります。その辺を見やすくできるよう対応してまいりたいと考えております。

あとは、更新作業のスピード化なども含めながら、いろいろ使いやすいホームページにしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○**國井輝明委員長** 後藤委員。

○**後藤健一郎委員** ありがとうございます。

それでは、まず1つ、広報広聴のほうなんですけれども、私もやっぱり市民の方から御意見をいただいております。5日号、20号出るわけなんですけど、やっぱり表紙はせめてカラーにしてほしいと。そして、できればやっぱり全ページカラーのほうが見る人がふえるのではないかということでした。もちろんそれは予算がかかることではありますけど、それによって見る人がふえるのであればやっぱり費用対効果というものはあると思いますので、例えばボリュームを変えてというところもあると思います

が、できるだけとっていただけるような形にしていただきたいと思います。

そして、27年度から、例えば近いところでは村山市では1月にこれ、情報が出ていたんですけども、時代に合った情報誌感覚を持つ誌面デザインにしたいということで、プロポーザル方式での公募を行っておりました。こちらのほうは、詳しくはちょっとまだわからないんですが、質問等を見ておきますとデザインをする会社と印刷する会社を分けてでもこういったことをとって、できるだけ市民の方から親しみやすい誌面をつくるような努力をなさっているようですので、こういったものもぜひ今後検討していただければと思います。

そして、53ページのホームページ運営のほうに関してですが、先ほどスマートフォン対応について伺ったところなんですけれども、こちら私が若いからどうかとかそういうことではなくて、グーグルのほうで4月21日よりスマートフォン対応のホームページかどうかによって表示するランキングを変えるというふうに言っております。これは、非常に検索結果、基本的に何をなさるにも今はパソコン等で検索して動きを決めるというのが大きいんですけれども、その検索結果に非常に大きい影響を与えますので、スマートフォン対応かどうかというのは今から、特に自治体のホームページというのはいちとおくれがちだと言われるんですが、こういったところもやっていただいて、例えばの話、「さくらんぼ」と打ったときに寒河江市がどこに出てくるかというのは、こういうのが非常に重要になりますので、こういったところも意識していただいてスマートフォン対応にしていいただければと思います。

そして、今回SNSとの共有ということもありました。私、情報は出すのに意味があることじゃなくて、人に伝わることにやっぱり意味があると思いますので、どうやったら伝わるかと

いうところだと思います。その後、情報の内容も私は必要ではないかと思うんですが、例えば今、市のホームページですとやっぱり市のオフィシャルな情報、例えばこういうことを今後行いますよとか何かそういったものを基本的には情報発信するのが市のホームページの一番の役割ではありますが、例えば前回一般質問のときに高橋議員もおっしゃいましたが、「第19回ふるさとイベント対象で寒河江の御輿の祭典が優秀賞をとりました」なんていうのは、これは山形県のホームページには載っているんですが、残念ながら寒河江のホームページには現在のところ載っておりませんし、例えば山形の米日本一推進運動食味コンクールでこの間、寒河江のつや姫が最優秀賞の山形県知事賞を受賞して、これでこのコンクール3連覇になったんですけれども、「寒河江のつや姫が3連覇しました」なんていう情報は非常に寒河江のつや姫の付加価値を上げる情報でもありますし、販売促進、そして寒河江の魅力向上にもなると思うんですが、ただこれは市が例えばやっているわけじゃないので、厳密に言うとじゃあ市のホームページで出せるかどうかとかというのはあるとは思いますが、やはりこういったものはホームページやSNSを使って発信していくことによって、寒河江のつや姫が売れることになったり、もしくは寒河江に来ていただく方がふえることになると思いますし、出すことによって寒河江市民自体が「ああ、そうだよ。おれらのまち、こういうところいいよ、いいことあるよね」ということで例えばどんどんシェアして、ホームページを見ている方以外にも情報が伝わっていくということがあると思いますので、そのシステム的なものだけではなくて、伝える中身、発信する中身というのもぜひ今後御検討いただければと思います。

○**国井輝明委員長** ほかにありませんか。杉沼委員。

○杉沼孝司委員 2款1項9目、59ページの防犯対策事業であります。

最近の事件で、事件解決の方法として広く使用されているのが防犯カメラであります。ここに2,800万円、そして工事費が2,750万円というふうに記載しているわけですが、寒河江市内に防犯カメラの設置は現在何台ぐらいあるのか。今後、設置の予定などをお聞きしたいと思います。現在の台数。

○國井輝明委員長 小林市民生活課長。

○小林友子市民生活課長 防犯カメラの設置台数ということでございますけれども、26年9月末でございますが、トータルで7台ほどの防犯カメラが設置されているようでございます。

そして、今年度ですが、この事業ではございませんけれども、市民浴場のほうに設置する予定でございます。以上です。

済みません。27年度に市民浴場のほうに設置する予定でございます。

○國井輝明委員長 杉沼委員。

○杉沼孝司委員 市内で、現在までで7台、今度は市民浴場で、トータル8台。

先日の事件の、中学生が殺害された事件ですが、河原のほうに行くにも、あるいは公園の中にも防犯カメラが設置されていたということで、非常にそういう事件の抑止効果にもなるんじゃないかと思うんです。したがって、1台どれくらいかかるのかわかりませんが、この工事請負費2,750万円なんていうと、これに使うのかどんなかちょっとわかりませんが、もっと多くすべきではないかなというふうには思うんですが、そしてまた市でできないところを各地区でするとするならば、そういうところの助成措置などはどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○國井輝明委員長 小林課長。

○小林友子市民生活課長 防犯カメラの件でございますけれども、こちらの工事費については防

犯カメラの工事費ではございませんで、LEDの設置工事の費用でございます。

防犯カメラについては、非常に犯罪の抑止力があるというようなことも言われているわけですが、それぞれの施設の中とか、あと民間のほうでもそれぞれ犯罪の抑止ということをつけていらっしゃる場所もあると思いますので、公共施設だけではなく、市民と一体となってやっぱり整備していく必要もあるかとは思いますが、その補助については今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

○國井輝明委員長 ほかに質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 42ページ、3ページあたりかなというふうに思いますが、研修の関係です。これも、研修というのは県あたりでするやつの方だけを見られているのかわかりませんが、この前一般質問でも申しあげましたけれども、業務研究会的な業務の研修、研究なども必要だというふうには私は思うんです。

私、26年度に情報公開条例に基づいて2回、資料を見せてもらってコピーをいただきました。しかし、2回とも間違っているのね。手続がよ。だって、その都度、「これだめだよ、この次から直して」というふうに言っても、同じ間違いが出ています。したがって、職員全ての課に共通しているんだけど、そういう業務が一人一人の、課長がもちろん決裁するんだけど、そこら辺に徹底がなっていないのかなと思います。

したがって、ぜひこの予算でできるのかどうかかわかりませんが、そういうものをきちんと予算化して、予算がなくてもできるんだらばやっていただいて、お願いをしたいと思います。

それから、この前も一般質問で申しあげましたけれども、T P Pの問題、これらについても

きちっと情報をとって職員も勉強会をするということが必要だと思うんです。そうしたときに、市民も一緒になって、市民の暮らし、生活に影響がないようにと市長が言われるとおりに、私も全くだと思います。そうしたときに、議員なども一緒にそういうふうな研修会ができるようにしていただきたいというふうに思いますけれども、そこら辺の関係、今の2つを含めて研修という問題についてどのように。そこでない、別な部分で予算をとっているのかもわかりませんが、教えていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 奥山総務課長。

○**奥山健一総務課長（併）選挙管理委員会事務局** 長 それでは、研修についてお答えを申し上げます。

研修につきましては、行政的な研修につきましては、山形県の研修所のほうである研修にうちのほうでも積極的に参加はさせていただいてるところでございます。毎年、200名近くの職員が参加して研修はさせていただいているところですが、議員がおっしゃられるようにそういうふうな認識違いとか間違いというのは職員個々の問題であるし、また上司のほうもよく見なきゃいけないという上司の管理義務もあるわけでございますので、その辺については徹底してまいりたいと思います。

また、あと議員さんを交えての研修ということですが、それについては少し勉強させていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 例えば、今動いている情報公開なんていうのは、市民と行政との信頼関係をつくる上で極めて重要なことなのよ。重要なこと。全ての課に共通すること。それが、職員にやり方やなんか徹底になっていないところを、今、「今後そういうことのないようにやります」だけれども、そういう実態。1年の中に2回だけ。指摘をしてだけ。次回間違いのないよ

うになというふうに丁寧に教えたんだぜ。また同じ間違いだけ。不服申し立てされれば、これまたおかしいことになるやつよ。

だから、常に業務について研修してほしいということなの。これは、改めて予算をとってどこかに行ってというのではなくて、それができないような人員配置になっているんだかなというふうな心配すら私あるんです。そういうことの余裕がなくなっているのかどうか、その辺も含めて教えてほしいんです。どういうふうに対応するのか、そういう間違いがずっと起きることに対して。なくするなんていうのは当たり前よ。

○**國井輝明委員長** 奥山課長。

○**奥山健一総務課長（併）選挙管理委員会事務局** 長 当然にして、その事務担当者については責任を持って事務に当たらなきゃならないことは当然のことでございます。そういうふうな心がけで職員全員は当たっていると思いますが、やっぱりそういうふうな今議員からあったような事例が立て続けにあったというようなことでは、大変申しわけないと思いますが、やはりそういうふうなことで、この前の一般質問でも申しあげましたが、課長にも言うなり、また職員の内部の研修もあるわけですから、そういうところでは徹底させていきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 誤解ないように言いたいんだけど、私こういうのを問題にするとか何かじゃないのよ。わからなくてみんな、知ってらんなね業務についての研修、常に不足しているんじゃないかなというふうに、たまたま私などだから、議員という立場もあったし、こここのところ間違っているよというこういうふうな対応をしていますけれども、市民から申請があった場合、同じ間違いをしたら大変なことだというふうには私は思うのよ。だから、そういうふうなことが、やります、やりますと言ったって、具体

的にどういうふうにするかということがない
改善にならないんだと思います。ぜひ、やっ
ていただきたいというふうに思います。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

次に、歳出第3款について質疑はありません
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありません
か。沖津委員。

○**沖津一博委員** 人間ドックと通称言われている
健康診断についてお伺いしたいと思います。

(「ページ数をお願いします」の声あり) ペー
ジ数と言われてもちょっと、107ページぐらい。

がん検診のほうですけれども、地域ごとに人
間ドックに毎年、島地区は4月の何日とあるわ
けですね。それに男の方と女性の方と一緒に検
診を受けるわけなんですけれども、そのときに
乳がん検診と一緒にできないということがあり
まして、ですから女性の乳がん検診を受けたい
方は、乳がん検診を受ける日に1日の人間ドッ
クをしていただきたいという要望がありまして、
二度手間になるといいですか、またしなくちゃ
いけないので、乳がん検診とドックを一緒にで
きないかということの要望が大変多いので、そ
の意見に関してどのように考えているのかお聞
かせをいただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 菅野健康福祉課長。

○**菅野英行健康福祉課長** 宿泊ドック健康診査に
つきましては、成人病検査センターのほうに委
託をしているという状況にありまして、市だけ
では決められないということもありますが、御
要望があることにつきましては成人病検査セン
ターのほうと十分話を一緒に考えていきたく
いというふうに思っております。

○**國井輝明委員長** 沖津委員。

○**沖津一博委員** よろしくお伺いしたいと思います。
やはり二度手間にならないように、乳がん
検診を受けられる日に女性の方のドックも一緒

にやっていたければなというふうに思います
ので、よろしくお伺いしたいと思います。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款について質疑はありません
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありません
か。後藤委員。

○**後藤健一郎委員** ページが119になります。6
の1の3ですね。ブランド野菜振興事業費補助
金について伺いたと思います。

こちら、金額が、新しいところでもないんで
すけれども、この中身としては伝統野菜の振興
と生産ということでありました。私思うんです
が、この伝統野菜はどうしても生産性の問題と
かがあってなかなか、廃れていったというのが
今まで歴史としてあるわけなんです、今付加
価値としてこういったものが見直されていると
ころであります。

しかしながら、つくるほう、今回は多分この
つくるものに対しての補助だとは思いますが、
今やっぱり大事なのは売り先をどうするか、そ
して売れる仕組みをどうやって、例えば農家さ
んが付加価値をつけられるか。情動的付加価値
になると思うんですけれども、どうかという
ところになると思うんですが、そういったところ
に関しては何か対策とか施策のほうは検討され
ているのか伺いたと思います。

○**國井輝明委員長** 犬飼農林課長。

○**犬飼敬一農林課長(併) 農業委員会事務局長**

ブランド野菜の振興事業についての御質問で
ございます。本市においてブランド野菜とい
いますと通常、子姫芋、もって菊、谷沢梅、この
振興を27年度について実施してまいりたいとい
うことで予定しているところでございます。

それぞれ、もって菊、谷沢梅につきましては、
26年度から加工品について付加価値を高める中

できないかということの試行錯誤を今は取り組んでいます。今年度、ある程度商品化を目指しながら今、後藤委員からお話にありました販売方法についても一緒に検討していければというふうに思っているところでございます。以上です。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 何点かお尋ねをします。

1つは……。 (「ページ数からお願いします」の声あり) はい。148、149ページ。

住宅建築推進事業の関係でありますけれども、これは利用しやすく見直しをして、27年度実施をしたいというふうな説明があったわけですが、見直しの内容をどういうふうに検討されているのか教えていただきたいと思います。一つずつ聞いていきます。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** 住宅建築の見直しの点でございます。

まず、リフォームにつきまして、これまでは一度利用された方は利用できないというふうになっておりましたけれども、新年度は一度利用した方もまた利用できるというふうに考えているところです。

あと、子育て定住支援事業でありますけれども、これまで市外の方の要件というのは、市内に3年以上おられた方が寒河江市に新たに新築される場合ということで想定しておりましたけれども、やっぱり人口の定住化を図るために1年以上ということで期間を短縮して新年度から実施したいということで見直しをしているところでございます。以上です。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 次、140ページ、41、42、43あたりかなというふうに思うんですが、土地利用計画マスタープランの関係、これはどういう状況になっているのか、いつころできるのかも含めて教えていただきたいんですが。

○**國井輝明委員長** 芳賀課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** 都市計画マスタープランの状況でございます。平成26年の8月にコンサルタントに発注しておりまして、現在都市計画マスタープランにおける現状分析とブロックごとの現況調査を実施しているところでございます。

昨年12月には市民アンケートを実施いたしまして、無作為抽出ということで高等学校の1、2年生、あと市内の中学校1、2年生、合計4,483件に対するアンケートの実施と、中央工業団地の経営者等の有識者等に対する聞き取り調査を実施したところでございます。その結果、2,343件の回答をいただき、現在アンケートの集計と分析を行っているところでございます。回答率といたしまして、52.3%というふうになっているところです。

これまでの進捗状況は、このアンケート、27年度からの新振興計画の策定を見据えた内容とするための検討や、都市計画マスタープランの理解を深めていただくためのリーフレット作成などに時間を要したため、当初の予定よりもおくれが生じているところでございます。

今後、この結果をもとにしてワークショップ等を開催いたしまして、各地域の現状と課題の整理を行うとともに各地域の要望の集約を進める予定としておりまして、年度内の策定に向け取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 今のやつで、進捗状況というのはわかりました。ただ、今度まとめて、そして

さらに審議会にかけて、都計審なりにね、かけてやってくるのかなというふうに思うんでありますけれども、これは議会などでも次の土地利用計画の見直しの際にこうしてほしいというさまざまな注文を出されてきているわけでありまして、そういうものがこの素案の中に入っているのかどうなのか。

新たにアンケートをとったから、それで組み立てているというものなのかね。議会に出されているものなどというのがその中に入っているのか。そして、そういうものもコンサルにお願いをしてというふうな話でありますけれども、審議会にかける際には原案諮問になるのか、白紙諮問的なものになるのかね。当然にして、原案諮問というふうな形になるんだと思いますけれども、そうしたときには市民代表の議会あたりで出されてきているもの、蓄積されているものなどは、当然にして盛り込んで検討すべきだというふうに思うんでありますけれども、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 芳賀課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** ただいまは、まだアンケートの調査段階ということで、当然これから審議会、あと議員の方々、あと市民各位の意見を十分に聞きまして進めていくところでございます。よろしく申し上げます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** したがって、これから原案つくる……。原案で諮問するんだべ、白紙でなくて。そうしたときに、議会に出された意見などというようなものも当然その原案をつくる際に、これは市当局として原案をつくるんでしょうから、生かしてもらえる、そこは十分判断されるというふうな理解でいいわけですね。

○**國井輝明委員長** 芳賀課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** そのとおりでございます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

川越委員。

○**川越孝男委員** 次、145ページの関係で、山西米沢線の進捗状況です。おけている原因は、具体的にどういうことなのかお聞きをしたいと思います。

この前も本会議で、一般質問でも申しあげましたけれども、おけているんで、施工業者から地域の人に対して工事だよりというのが発行されています。私もこれを当局からというか、建設管理課からいただきました。しかし、私も去年の議会報告会でも市民の方から質問が出ました。あそこ、おけているんでないか。いや、私どもの班では「順調に進んでいます」というふうに市民に報告してんのよ。当初予算もちゃんと、26年度の当初予算も3月で異議なしで通っていますし、それから工事についての入札も7月に行われて発注もしていたもんだから、順調に進んでいると思っていました。ところが、そうでないんですね。

したがって、今はどういう状況になっているのだから。そして、こういう状況を施工業者が住民にお知らせするというんじゃなくて、寒河江市として、市の事業としてやっているわけですから、おけている状況などを私ども議員に対しても、順調に進んでいたと思っていたんです。その後のこういう事情でこうなっていますなんていうのは、説明は正式に受けていません。したがって、その辺の状況がどうなっているのか、今後の見通しも含めてきちっと教えていただきたい。そのことは、市としての説明責任だと思います。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○**芳賀弘明建設管理課長** お答えします。

確かに、12月に川越委員から一般質問等ありまして、大店法、大店立地法関係で、当初進める時点では6月に契約もして一緒に工事もできるであろうということで進めたところでございますけれども、その後、大店法、大店立地法関

係で確かに進まないというふうな状況でおくれが生じていたところでございます。

それ以降、商工振興課とも当然連絡をとりまして、1月の20日には県の担当課のほうにも出向きまして相談をしたところでございます。その結果、未契約の商業施設等につきましては近日中に、遅くなりましたけれども、近日中に契約を予定いたしまして、その後、工事に着手する予定でございます。工事につきましては、できるだけ早く年内に完成するように努力していきたいというふうに思っているところであります。

また、山西米沢線の道路改良工事の工事だよりにつきましては、請負業者さんのほうとも十分打ち合わせを行いながら、寒河江市発注の工事だということをきちっと書いていただいて、打ち合わせをした結果こういう便りにしたところでございます。

今後とも、交通量が1万台もあるところでございますので、通学路関係の歩行者の安全対策には十分注意をいたしまして、一日も早い完成を目指していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出第9款について質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 150、151ページ、消防費の関係ですけれども、寒河江市内にも10階建てという高層の建物があります。しかし、西村山広域消防の中にははしご車がないから、山形市や天童市のほうから協力応援もらうような体制をつく

っているわけです。

しかし、はしご車というのは建物にぴたっと、ぴたっとというのではないけれども、接近しないという仕事にならないんですね。はしごを伸ばして、上まで助けたりなんかをするのに。そうしたときに、10階建ての建物に通ずる道路などが、狭隘な道路があるわけですね。地元の消防がぼっとそこに張りついて、消火体制をとるといって、後ではしご車が来ても入れないという問題がある。したがって、もし万が一そこで火災があった場合には、道路としてこういうふうに確保をしておくとかというふうな図上作戦が極めて重要だと思うんです。

そうしたときに、西村山の広域の中ではそういうふうなことをいろいろ図上作戦のやつをつくっているそうですけれども、実際寒河江なら寒河江市の消防団とそういう関係がきちっとなっていないという、今消火活動をしているときに、おまえたち邪魔になるから出ていけだのなんだのとやらなきやならないような状態ではまずいわけですね。

したがって、その辺の関係が今現在、市の消防団とそういう広域のそういう作戦などという絡みの中でなっているか、実態を教えてくださいたいと思います。

○**國井輝明委員長** 奥山総務課長。

○**奥山健一総務課長(併)選挙管理委員会事務局長** 消防団につきましては、消防団の研修会とかさまざまやっているわけですね。そのときに、西村山の広域の消防署のほうからも職員の方も来て、講師とかさまざましていただいておりますので、その辺についてはお話しにはなっているかと思います。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 話になっているかではなくて、広域にも聞いたんです。そういうのがないということ、広域の全協の中でも話を聞いているものですから、市の消防団などと話にな

っていない。

もし、万が一なったときには、ちゃんと非常線を張って、水利はどこを利用して、どこにポンプ車が張りついてとかというようなことをしていないという、一般的な火災のときはいいですけども、そしてまた何ぼ高い建物があっても、周りから、はしご車が接近できるような場所はないと思います。しかし、そうでない箇所もあるのよ。現実には寒河江の中に。そうしたときに、そこが、あってはならないんだけど、火災だという場合にはそういう作戦で、現地本部を設けるわけだから、消防の。火災のときよ。そういうふうなときには、できる作戦のやつをつくっておいて対応するようにしておいていただきたいというような、もううまくないんだというふうに私思っていたもんだから、ぜひそこら辺、遺漏なきように対応しておいてほしいというふうにご願いをしておきます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 156、157の関係です。地域に密着した高校づくり支援補助金という、この補助金の中身を教えていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 山田学校教育課長。

○**山田健二学校教育課長** お答えいたします。

地域に密着した高校づくり支援補助金といいますのは、寒河江高校、寒河江工業高校、2校が行う事業に対する補助ということで、1事業30万円を限度に事業を展開しているということです。

地域の課題を解決する活動や地域に貢献する活動に対して補助を行っているということでございます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 寒河江高校の未来を考える会な

どが、今後の寒河江市の高等学校のあり方というふうなことで組織が立ち上がっているわけがありますけれども、それに対して寒河江だけでなく西郡全体でやるべきだと、産業高校の開校に向けてはね、申しあげてきておるんですが、そういうふうなことも含めたから、地域に密着した高校というふうな表現を使ったのかなというふうな思いもしたんですけども、そういうことではないというふうに、それぞれの学校でやっている活動というふうなことなんでしょうか。そうでなくて、そういうものも一緒になった形でというふうに理解していいんでしょうか。

○**國井輝明委員長** 山田課長。

○**山田健二学校教育課長** お答えいたします。

それぞれの高校でやっている事業に乗り合わせるというだけではなくて、そういうことではなくて、例えば本年度でいいますと、寒河江工業高校の機械科の生徒が寒河江中部小学校の5年生を対象に、プラスチックのペットボトルを使ったぼんぼん船とかそういうものを一緒にものづくりをする。子供たちが「ああ、あの高校はこういうことができるんだな」、また高校生の子供たちにとっては、自分たちの地元の子供たちに何か自分たちは貢献できるんだなとそういうことをお互いに学び合うといいますか、そういう事業として展開しております。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** そうしますという、今現在ある寒河江の高校の未来を考える会、これらの活動というのは金がなくてもやれるんだというふうなことなのか、あるいはそういうふうな活動の部分は予算的にどういうふうになるのかと、それから寒河江だけでなく西郡全体でというふうなことも何回か問題提起をしておるんですが、それらについての考え方もあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 山田課長。

○**山田健二学校教育課長** 高校の未来を考える会

という会があって、それでこれからのことを考えていることはもちろんございますけれども、その中にこの事業が参考になるというかそういうことはあるかと思っておりますけれども、その未来を考える会のためにこれがあるということではないと思っております。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** わかりました。

それで、未来を考える会というのは今年度も動いているわけでありましてけれども、それをもっと実効あるものにするためには、寒河江だけでなく広くというふうなことを、西郡全体でというような問題提起もさせてもらっているんですが、27年度に向けてはその辺はどのように考えているんでしょうか。

○**國井輝明委員長** 荒木教育長。

○**荒木利見教育長** 私もその会の設立にかかわってきた関係でありますけれども、そもそも高校の再編に絡んでこの組織が出てきた経過があります。つまり、寒河江の中に普通高校、そして産業高校といいますか、いわゆる工業、農業も含めてそういうふうな教育を受ける場がなくなってしまうという強い思いがあって、これから先どうなっていくかわからない、県の方針がどうなっていくかわからない、高松の果樹園芸課が左沢高校に統合したということもあるわけでありましてけれども、寒河江の思いをやっぱりずっと県のほうに伝えていくという、ひいては西村山からなくしてはいけないということなわけでありましてけれども、やっぱり寒河江工業というあそこの価値に一致したものも含めて、あとあそこの果樹園芸課の実習地もあるわけでありまして、そういった意味でこれから長い期間ずっとやっぱり県のほうにも訴えていく、それからそういうこれからの情報をお互いに学び合っていく、それから県との情報交換もしていく、そういう場にしていきたいということで、この会が何か一つの事業をやるとかとい

う今のところは計画はないわけでありましてけれども、それは毎年その思いを伝えながら県の情報も聞いて、地域の人々の意見も聞きながら長い見通しを持って一つの運動として組織を存続していこうというそういう思いがその中にあるわけでありまして、そのために、何か事業をするためにその会に予算をつけるということは、今のところ考えていないというところです。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 予算の部分は、山田課長の話だということ、そこら辺だっただけあり得るんだというふうに認識をしました。絶対使って悪いとかないかなくてね。

そして、あとは寒河江だけでなく、やっぱり高校再編は、県教委から示されたやつは1ラウンド終わったんです。1ラウンド終わったの。仕切り直ししているわけよ。次の展望を持ってね。それが、この寒河江の未来の高校を考える会というような形で、そこの中では産業高校をつくらうというふうな、実現をしようというふうな目標を持っているわけよ。そうしたときに、寒河江市だけでやったら、その実現の可能性は弱いと。もっと実現の可能性を高めるためには、西郡一緒になってすべきでないかというふうなことをその会をもっと大きくしろ、すべきだというふうなことを提起してきているんです。そのことについては、ぜひ27年度にそのものを追求していただきたい。市教委としてもね。その事務局を担っている市教委としても、ぜひそういうふうな方向で頑張ってもらいたいというふうに思っておりますけれども、教育長いかがでしょうか。

○**國井輝明委員長** 荒木教育長。

○**荒木利見教育長** 私たちの思いは寒河江だけに限らないわけでありまして、西村山全体ということも視野に入れているわけでありまして、今委員の言われたようなことも、来年すぐ実現できるかどうかはわかりませんが、そう

いう方向性は持ちながら活動をしていきたいと思っています。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。後藤委員。

○**後藤健一郎委員** 167ページになります。

10款3項1目学校管理費についてです。今回、陵西中学校でボイラー施設の整備ということで上がっているようなんですけれども、基本的には多分学校の今ある配管等を使うので難しいとは思いますが、このボイラー等で再生可能エネルギー等を検討されたのかどうか伺いたいと思います。

○**國井輝明委員長** 山田学校教育課長。

○**山田健二学校教育課長** お答えいたします。

再生可能エネルギーの設備として、具体的にはペレットボイラーを設置できるかどうかということで検討をいたしました。さまざまな資料等での分析はもちろんですけれども、実際に現在、教育施設としてペレットボイラーを導入しているのが村山産業高校、こちらのほうにも視察に行かせていただきました。ただ、こちらのほうは新設のときからの導入ですので、温水型のペレットボイラーということです。

現在、陵西中学校のほうは蒸気式ですので、ちょっと設備的には違います。また、蒸気式を取り扱っている業者というのは、全国にも余り数はないんですけれども、その業者との連携もとりまして、具体的には広島の方からその業者の担当者呼びまして、陵西中学校の現地調査も行いました。

そのほか、さまざまな資料の収集と分析を行いましたけれども、結果的には温水式にするとすればもう配管から何から全部交換しなくちゃならない、じゃあ蒸気式でそのままやろうとすると既存のボイラー室にはおさまらないとか、あとボイラーだけではなくて重油だきのボイラーと併用する必要があるとか、そういうことも含めると大規模な改修が必要になるというこ

とがわかりまして、費用的な面だけでなく運用管理やスペース的なものも総合的に勘案しまして導入は難しいと判断せざるを得なかったということでございます。

○**國井輝明委員長** 後藤委員。

○**後藤健一郎委員** そこまで非常に検討していただいて、大変ありがたいと思います。やっぱり、この間も1つ導入していただいたんですけれども、なかなか各御家庭で例えばペレットボイラーとかを普及しても、そこまで数がやっぱり使わないので、ペレット自体の値段が余りやっぱり、すごく安いというわけでもないということもありますので、やはりたくさん使える公共施設等でできるだけこういったペレット等を使うものを整備していただければ、たくさん使うようになれば単価自体も落ちますし、また外国にお金を払うのではなくて、地元の森林のほうにお金を落とせるということもあると思いますので、今後もこういったところは御検討していただければと思います。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 188、189ページ。

農林と公共土木、それぞれ単独の災害復旧の関係がありますけれども、それぞれ当初予算で計上されているわけです。そこで、場所と工事の着工及び完成時期、それぞれ教えてください。

○**國井輝明委員長** 犬飼農林課長。

○**犬飼敬一農林課長（併）農業委員会事務局長**

まず、農林災害の関係についてお答えいたします。

このたび予算を計上しておりますのは、具体的どの場所ではなく、実際災害が出た際にすぐに対応できるよう、測量等を行うための費用を計上しているところでございます。

○**國井輝明委員長** 芳賀建設管理課長。

○芳賀弘明建設管理課長 今、農林課長がお答えしましたけれども、公共土木施設災害復旧事業につきましても全く同じ理由で計上しているものでございます。

○國井輝明委員長 ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）、

次に、第2表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、第3表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第8号平成27年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第9号平成27年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 848、849ページ。800でない。248よ。248、249ページでした。大変失礼しました。

それで、排水管の埋設状況について計画に対する進捗状況を教えていただきたいと思います。26年度末のメーターで、延長で、計画に対して何%整備される見込みなのか。予算ベースで何%になる見通しなのか。

それから、27年度の計画は埋設延長で何%ぐらいまで達成するのかと、あと予算規模で何%になるのかというふうなことを教えていただきたいと思います。

それからもう一つ。今現在、埋設計画ずっとありますけれども、その後もまた変更になるかもしれませんけれども、今現在の計画、これの

完成めどは何年度に埋設が完了するというふうな計画になっているのか。

大きく分けてこの3つお願いします。

○國井輝明委員長 森谷下水道課長。

○森谷孝義下水道課長 浄化槽に係ります排水管の平成26年度の計画延長の排水管の延長費のほうになりますけれども、目標2万2,488メートルに対しまして7,378メートルということで、進捗率が72.8%。あと、事業費になりますけれども、計画総額が8億3,000万円に対しまして、平成26年度末の見込み額としまして3億8,123万6,000円で、進捗率は45.93%となるようでございます。

ちょっと27年度につきましては、計算をしていないところであります。

完成めどとしましてという御質問なんですけれども、計画延長が2万2,000、計画総額が8億3,000万円ということですので、今の計画を年間1億円ずつ工事を進めていくという形になりますと、あと5年ぐらいはかかるのかなというふうに考えているところです。

○國井輝明委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第10号平成27年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第11号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第12号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第13号平成27年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第14号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はあ

りませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号平成27年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号平成27年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号平成27年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

| | |
|---------|--|
| 建設経済分科会 | 議第7号第1表中歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款、議第8号、議第9号、議第10号、議第17号 |
|---------|--|

散 会 午後1時21分

○國井輝明委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

分科会分担付託

○國井輝明委員長 日程第14、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

| 分 科 会 | 分担付託案件 |
|---------|---|
| 総務文教分科会 | 議第7号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第10款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第15号 |
| 厚生分科会 | 議第7号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第16号 |